

西多摩医師会報

1985年1月1日

147号

発行所・社団法人 西多摩医師会

編集委員・村山 正昭

荒巻 武彦 石井 好明

小林 杏一 堀田 洋夫

東京都青梅市西分3-103

TEL.(0428)23-2171(代)

栗原 琢磨

渡辺 良友

謹賀新年



裏街の仕事場

ローマの下町にあるベネチアガラスの金属細工の工場です。年を経てどっしりと静まりかえった建物に感動して描いたものです。

内部にはベネチアガラスと金メッキで飾られたきらびやかな部室があります。外部と全く対照的です。尼僧さんも出入りしていました。屋根の向こうに見える教会と関係のある工場かもしれません。

都市の歴史の重みとその古い物を大切に守って行くヨーロッパ人の心をすばらしいと思いました。

1985. 1.

米山秀雄

年 頭 所 感

昭和60年 年頭にあたり

西多摩医師会長

瀬戸岡 進

新春をむかえおめでとうございます。

年頭にあたり厳しい医療情勢の中にあつて、地域医療の充実、発展のため、日夜努力をつづけて居られる会員の皆様の御健勝を心からお祈り申し上げます。

相変らずのマスコミ攻勢の中において、医師受難時代は何時まで続くことでありましよう。老人医療の有料化、健康保険本人一割負担の導入等、厚生省による患者受診抑制策が強行され、政管健保が大幅黒字となる中で、地域医療を担う私達の医業経営は次第に圧迫されて来ています。

このことが、単に私達の診療基盤の問題にとどまらず、広く地域住民、国民の健康維持に暗い影を投げかけている事は言うまでもありません。

事態打開の為には、日本医師会、各都道府県医師会、各地区医師会を結ぶ縦軸と、それぞれの医師会独自の活動を横軸として一致団結し、医療制度の改悪を阻止し、住民の健康維持のための合理的な医療体制のあらたな構築をめざして行かなければなりません。幸いにして、日医羽田会長、都医松永会長を中心に新しい執行部体制が確立され私達西多摩医師会との連携も次第に強化されつつあります。

内外の諸情勢をみると、地域、地区医師会をして、単なる親ほく団体として留めることは許されませんし、また、上部医師会の指示を待つだけでは、対応しきれない多くの問題が山積しています。国の政策目標が医療費の圧縮削減にあることは明白であり、その実現の為には、官僚を駆使して、私達に有無を言わさぬ厳しいものがあります。一方地域の住民の生活と健康維持に責任のある市町村各自治体は、その分財政負担が増加するという困難な事態をむかえようとしています。

基本的には私達と立場を異にするとは言え、各自治体とは、地域住民の健康保持という点において、責任を共有すべき部分もあろうかと考えられます。

老人保健法施行以後、医療以外の保健事業については、市町村がその実施に関して裁量権をもつ

ことになりました。しかし地域における整合性のある医療体制、保健事業体制をつくって行くにあたり、私達、地域の医師会はその構想を提示し、医師会としての主導性を強く発揮して行くべき時機ではないかと考えます。

西多摩医師会では、この地域における医療体制がどうあるべきかについて、地域医療委員会の諸先生方を中心に検討を重ね、昨年末ようやく出来上がりました。既に会報においても、御報告申し上げましたが、この『東京・西多摩地域医療計画—1984—』は西多摩医師会理事会並びに東京都医師会理事会において承認され、“日医ニュース”にもとりあげられ地域特性をふまえたこの医療計画は各方面からの注目を浴びつつあるように思われます。

この計画をもとに地域における合理的な医療体制の整備、確立のため、会員の皆様の御協力をあおぎながら、各市町村との協議を進めて行かなければならないと考えています。

医療にたずさわる私達にとりまして『冬の時代』が続いていますが、こうした地域の医療問題に対する医師会の地道な取り組みの積み重ねが、地区医師会、都医、日医、ひいては医師全体の評価を高め、社会における医師の復権につながるのではないか、めぐりくる春を信じつつ、難局をのり越えて行かなければなりません。執行部、役員一同ちからを合わせて頑張る所存であります。会員諸先生の一層の御指導御協力をお願い申し上げまして、新年の挨拶にかえさせていただきます。



新年を迎えて

副会長 江本 虎雄

新年のお慶びを申し上げます。

昨年は日医を中心に、健保法改正反対の闘いを行いました。私達の主張は退けられ、改正案は国会を通過し、10月1日施行となりました。

10月の受診率、1件当たり点数ともに、前年同月に比較して、5%以上の低下が報告されております。尚、昭和59年度の医療機関の倒産は、史上最高と新聞は報じています。

医療界は深刻な事態に直面しております。今ほど医師会員の自覚と団結が必要なときはありません。

医学及び医療技術の進歩に遅れないように、学術部を中心に、生涯研修にとりくみ、日常の医療の質的向上を進めましょう。

更に昭和59年11月の理事会で承認された、東京西多摩地域医療計画を、具体的に進めて行くなかで、地域に密着した。医療機関の経営基盤を確固たるものにして行くことが、今後の医師会活動の重要課題だと思います。

会員諸兄のご協力をお願いして、新年のあいさつと致します。

丑

副会長 西村 邦康

新年お目出度う御座います。

会員諸先生方 御家族の皆様方御健勝で新春をお迎えしたことを心から慶賀いたします。

昨年は一年間諸先生のお力添えを頂き深く感謝申し上げます。今年もなお一層の御後援をお願い申し上げます。

一年を振り返ってみますと、昨年は「不確実性の時代」といわれた昭和50年代の締めくくりの年に相応しく、混乱からの脱却→回復そして新しい時代（高度情報化社会）へテイクオフした年といえます。

一方我々を取り巻く環境は、吉村厚生事務次官が、「こんなにすんなり成立するとは考えなかった」と述べた重要法案健保法改正案が、簡単に8月国会で成立し、それに追い打ちをかけるように、家庭医制度案を厚生省が打ち出し、我々に強いインパクトを与えた一年であった。

この状況変化は、高度情報化社会、高令化社会にともなう産業構造の変化、「ゆたかさ」の中で「ゆとり」を求める文化への変化に、医療の仕組もリンクさせて、医療のこれからの方向性を、国は政策の中で医療費適正化という医療費抑制策の路線上に規定したものと考えられる。従ってこれからの医師会活動は、この限られた枠組の中でしか行動出来ず課題の選択もまた限られてくる。

昭和60年の西多摩医師会の課題は、先づ対外的には、第一に経済の効率性、有効性を追求した経済主義医療体系を是正し、「医の原点」に立脚し

た医療体系の確立のために、日本医師会に満腔の信頼と支援をすることである。

次に、医療を高度医療とプライマリケアとに、二極化し、貧弱な老健法ヘルス事業を目標60%達成ということで良しとする、作られたまよかしのプライマリケアを、「プライマリケアとは何か」と考え自治体と充分協議を重ね名実ともに市民の健康増進に役立つヘルス事業を推進し、地域医療の一つの拠点とすることが緊急の課題であると考ええる。

内部的には、昨年の医師会総会に於て会員から質疑があった懸案事項（勤務医問題等）の解決を計ることは云うまでもないが、重要な課題は、着実に進行している（中小病院・診療所を減ぼしかねない）医療変革に対応するため、地域内に新しい医療供給システムを確立することである。幸い当医師会には、地域医療計画が昨年策定された。また鋭い感覚で若い会員の中から「病診連携」というアプローチで、この供給システムについて問題提起がなされている。この問題をより具体的に掘り下げると同時に、良質な医療を地域住民に提供するという地域医療の主旨にもとづき、救急、保健、福祉のシステム化を計るよう会員間で論議を深める必要がある。

さしあたっては、羽村町当局が問題提起をしている羽村町準夜診療体制、都衛生局の提案である西多摩地区胃集検問題について、医師会か如何に、整備、対応するか、早急に充分討議することが望

まれる。この結果は、これからの医師会活動を占う試金石といえる。

以上の課題を討議し論議を深め実行に移すためには、云うまでもないが、会員間に、医療を取り巻く環境は厳しいという共通の現況認識があることが前提である。即ち前述のように、産業社会の基本的なパラダイムが、工業社会から高度情報化社会へと大きく転換しつつあり、その転換の中で商社・病院経営会社・食品産業などが、病院倒産が喧伝され構造不況業種とされている医療界に、合理化による生産性向上の余地があるとして、進出を決めている。一方市民の価値観は、「ゆたかさ」の中でハビング（物を所有する）からビーイング（自己実現）へと変換し、その消費行動は、豊富な情報をもとに自己の納得を求めて行動する型に変わり医療不信、健康ブームの世相の中で、人間ドック（保健事業）は自己の健康度（情報、サービス）を買うものとして、市民の中に浸透し医者ば

なれを助長している。企業はこの保健事業に積極的に参入して医療の分野を侵触しはじめている。このような現状認識にたつて、我々は、医師会活動の基本である医師会の伝統・権益を次世代に継承する責務を果すために、現在、我々が抱いている、我々の時代は何んとか凌げるという怠惰な「ミーイズム」を払拭して、「与える医療」から、「応える医療」の担い手として意識の改革をし、変換期の対応をあやまらないようにしなければならない。しかしこのためには、何んといっても会員の和が必要であり、視野を拡げ、価値観の多様性を認め、即ち個人の人格を尊重し会員のコンセンサスを得ることが肝要である。

言うは易く行うは難し、丑年に因み、これらのことを充分反芻し、牛歩のごとく着実に、会務執行の一助となるよう心掛けていきたい。

おわり

年 末 年 始

大 塚 渉
（総務、経理、保険担当）

今年の正月は、比較的暖かであった。

その暖かな日差しを浴びた窓際のソファーでレコードを聴く。「春の声」

こんな優雅な気分は、めったにあるものではない。年に二回のまとまった休日である。

例年暮になると、人並みに「第九」を聴きに行くのだが、正月には何故か、このウインナワルツなのである。

無趣味な私にも、もう一つ楽しみがある。旅である。それも、一週間、二週間とする外国旅行等大袈裟なものでなく、たった二、三日の小さな旅である。この暮には、長崎から平戸へ行って来た。どこを向いても我々と同じ熟年カップルの多いのに驚く。これも時代なのだろうか。

長崎には、若い頃学会で一、二度行った事があるが、あの頃は昼も夜も学問？する事に忙しく、まともに食事などしたことはなかった。この度は、本場の卓袱料理を堪能して来た。

いつもの事乍ら、私の旅は「頭」ではなく、「舌」の旅である。

観光パンフレットに曰く、史とロマンの島、一平戸。大急ぎで巡る。

かくれキリシタンの話。混血故にバタビヤに追われたジャガタラ娘、そして昔々オランダ船が入航して、水を汲み、倉庫に荷物を出し入れしたというオランダ埠頭が、往時のまゝ残っている。

まことに、「月日は百代の過客」だ。

我等昭和一桁もあとたかが十数年のこの世の旅人でしかない。

さて、話を現実に戻そう。

暮も押しつまった12月19日臨時理事会が開かれた。主題は、「多摩地区保健所に於ける胃癌検診に関する医師会との協議」についてである。

要約すると、東京都は、福生保健所に胃集検用レントゲンを設置して、癌検診センターのスタッフを派遣し、西多摩全域の住民を対象として、年間5千人の胃癌検診を行うというものだ。これ迄の西多摩地区各自治体に於ける胃癌検診では、都の検診車で異常を認められたものの大部分は、都

の癌検診センターで精検（二次）され、オペの必要のある症例は地元公立病院に紹介され、我々医師会員には、殆んど廻されて来ない。

これより先、各保健所にはミニ人間ドックなるものがあり、かなりの利用者がいるようである。更に、一昨年立川に「健康管理センター」なるものが大々的に開設され、地元立川はもとより、青梅線・五日市線沿線住民も相当数利用しているようである。このように我々開業医は、胃癌検診を始めとして、種々の検診から排除されて行くという危機感を持たざるを得ない。これは単に内科領域のみならず他科の領域迄波及する事も充分にあり得る。

理事会は長い討論の末、全員がこの福生保健所

問題については、かなりの困難は予想されるが、拱手傍観せず、積極的に取り組んで行くという結論に達した。（具体的には、西村副会長をキャップに、三ブロックより理事各二名、計七名で委員会を作る。）昭和一桁以前の会員の中には、正直の所あと何年医療に従事出来るのか、或は自分の代だけは、何とかなると云う安易な気持がないであろうか。しかしこれから西多摩医師会で活躍されるであろう若い会員はどうするのか。新しい知識、立派な腕を持つ後継者達。その技を駆使する場所だけは是が非でも確保して置いてやるのが我我古い者の努めではないであろうか、というのが理事全員の気持であろう

以上

文 芸

「六〇年の黎明」 小泉新策

おうらかに 晴れ渡りたる 大空に
六〇年の 年は 明けたり

窓辺には 紅白梅の 一と鉢に
蕾 ふくらみ ほほえみてあり

今年は 乙丑^{ひのえうし}年 堂々と
強く踏みしめ 歩は遅くとも

ベトナムや イラン戦線 又も 湧く
季節 攻勢 進行しあるかに

スターウオーズ 戦略兵器を中心に
軍縮会議 難行しつつあり

バイオテクノロジーの 時代を迎えて次々と
驚異の 未知を 説明しありて

クローン人間に まで及ぶまじも
種の尊厳 論ずべき 時機^{とき}

世の相は 斯く 変動なすも 医人我ら
心静かに 我が 道を行かむ



各部より

西多摩医師会産業医部員と事業所の契約内容
について (アンケート調査結果)

産業医部 高木 直

去る6月、当会産業医部は、かねて、東京都医師会指導による産業医と事業所との間の契約書、及び報酬基準の実施を勧奨すべく、西多摩医師会会長名をもって、各産業医部員に通達した。その後の実施状況を調査するため、9月、アンケート調査による回答の集計を行い、このほどその結果が得られた。

(表1)が本年6月に配布した契約書及び報酬基準である。

回答者は20名で全産業医部員の57%にあたる。

(表2)は調査結果である。

これによると、契約書通り実施した者、7名で約1/3にあたる部員が、通達後3月以内に実施した事になる。そして、これら実施者のほとんど全員が同時に、この報酬基準通りに実施したと答えている。

また、契約書のみこの通り実施した者で、この報酬基準に則らなかった者も多少変更した上で実施したとし、更に付加えて、事業所の内容規模、人員数をもっと詳細に考慮すべきであるとしている。

次に、契約書を多少変更したと答えた者は、報酬の点と同様、極少数であった。

また、未実施と答えた者は、実施と答えた者とは同数の30%であった。

その他と回答した者が、契約書の点でも、報酬の点でも、約20%を占めたが、この回答者の中に

はその理由として、長年の親密な付き合いのため、すでに慣例的約束ができており是正する意志なしとする者、事業所が官公庁であり、官公庁内部での協定基準があり末端機関の権限外のため是正不可能と回答した者があった。

次に、報酬を多少変更したと答えた者も、契約書の方は、この通り実施したと答えている。報酬額の変更の詳細をみると、有機溶剤の危険手当を除外したとした者や、事業的内容規模、人員数を考慮した結果としている。

やはり、この報酬基準も、事業所の現況に即応して、もっときめ細かく配慮されるべきかと考えられる。

国は、昨年度より「産業医を中心とした産業保健活動の推進について」と題する通達を発して、地域に密着した産業保健活動の展開を企図している。

翻って、西多摩地区をみると、産業医を選出すべき50人以上の従業員を有する事業所数は、163あり、産業医数104人(昭和56年)となっている。この104人の内訳をみると、その半数以上が、本医師会員以外で占められているのが現状である。従って、今后、この西多摩地区で、ますます、工業団地の誘致整備化が進行しつつある事を考えると、本医師会として、更に体質を強化し、更に地域に根ざした対外活動の一環として、産業保健活動の分野で地歩をかためて行く事が必要であろう。

(表1)(イ)

契 約 書

事業主 「以下甲という」、西多摩医師会所属医師 「以下乙という」及び西多摩医師会会長瀬戸岡進「以下丙という」は、労働安全衛生法に規定する諸事項遂行のため、下記の通り産業医委嘱に関する契約を締結する。

記

1. 甲は、職務遂行に当り、産業医の勧告指導を尊重するとともに、随時その意見を徴し労働者の安全と健康の確保に遺憾なきを期さなければならない。
2. 乙が本契約の補則に定める業務を遂行中に生じた人的及び物的事故については、乙の重大な過失にもとづくものを除き、すべて甲の責任において処理し、かつ、補償する。
3. 嘱託料は、月額 円を毎月 日までに支払うものとし、健康診断料等は補

則報酬の基準の項に定める料金表に従い、実施の都度支払うものとする。

4. 本契約は2年ごとに更新するものとする。ただし甲又は乙のいずれか一方から破棄の申出がなされたときは、その申出のときから1カ月の期間を以てこの契約を解除することができる。
5. 本契約に定めのない事項について、又は本契約に関し疑義があり、若しくはその内容の改訂の必要が生じたときは、その都度甲及び乙は、丙を立会人として協議の上取り決めるものとする。
6. 本契約を証するため本書三通を作成し、甲及び丙が押印の上各自が一通ずつ保有する。

昭和 年 月 日
 事業所所在地
 甲 事業所名
 代表者氏名 印
 住 所
 乙 医療機関名
 氏 名 印
 西多摩医師会長
 丙 住 所
 氏 名 印

表1(口)

報 酬 基 準

労働者数(人)	報酬月額(円)
50～100	30,000
101～200	40,000
201～300	50,000
301～400	60,000
401～500	70,000
501～700	100,000
701～1,000	140,000

(注) 有害物質取扱い事業所は危険手当として
 上記報酬の3割を付加する。

表2

アンケート回答

回答者20名(57%)

- (1) 契約書について
 - この通り契約 7名(35%)
 - 多少内容変更した上で契約 1名(5%)
 - 未契約 6名(30%)
 - その他 5名(25%)
- (2) 報酬基準表について
 - この通り実施 6名(30%)
 - 多少内容変更した上で契約 3名(15%)
 - 未実施 6名(30%)
 - その他 3名(15%)

お し ら せ

青梅市立総合病院では、昭和60年1月から、CPCを再開されました。月1回1～2例の予定です。日時、場所及び検討予定症例等につきましては、同病院の宿直日程表配布の際、同封にて御案内致します。

公 衆 衛 生

松 原 貞 一

1) 公害健康被害補償法認定患者の喫煙について

環境庁予算で実施されている公害健康被害補償法による医療は、労働省予算で行なわれる労災医療と共に健保点数の制約をうけない点で特種であり、その医療費請求制度についても現在尚色々問題がある所であるが、昨年12月環境庁企画調整局環境保健部長名で日医会長宛に「認定患者の禁煙指導の充実について」の協力依頼があり、マスコミの話題にもなった。

年齢階層別にみた喫煙状況(%)

	20~39	40~59	60歳以上	計
昭53年	13.2	21.5	26.8	23.0
昭58年	9.5	13.0	16.1	14.2

障害等級別にみた喫煙状況(%)

	特級	1級	2級	3級	級外	計
	3.2	7.0	12.7	15.1	14.1	14.2

認定患者となると月額20数万円の補償費が貰える場合もあり、公費で生活の補償まで受けている以上最大限の療養努力を払うべきであり、治療効果をあげるには先づは禁煙から始めるべきであるということは当然のことである。喫煙は元来本人の自由意志により決められるべきことには反対ではないが、煙草は呑みたい、喘息や気管支炎は空気の所為で金はよこせでは、世の非難を浴びるのは当然である。しかし此の法自体が高度成長期に医療というより福祉政策として発足したものであり、指定地区も新宿、渋谷は指定され中野は指定外となっており、喘息になれば新宿に越せば金が貰えるという不合理対象疾患に喘息性気管支炎という医学的にはない筈の病名が出て来たりして、今後も色々な問題を起す制度であることには違いない。

2) 保健所における個別栄養指導事業について

都衛生局では多摩地区保健所で、糖尿病・高血圧・高脂血症など成人病を中心に、現在医療機関に通院中の患者を対象として、食餌指導な

ど健康増進指導を実施する方向で、現在検討が進められている。成人病に対する食餌療法は治療の基本であり、保健所が一般的な講習会ではなく個別の医療の場に迄入って来ることの可否、更には食餌指導を保健所にまかせて主治医は慢性疾患指導料を請求出来るのかとか、いや実際の献立などよくわからぬ故栄養士が指導して呉れるのなら、それでもよいではないかと、とかく議論が出始めるときりが無い。

3) 福生保健所における胃がん検診事業について

東京都多摩地区がん検診センター検討委員会の報告によると、「65年完成を予定されている多摩検診センターは地区医師会と密接な連携のもとに、必要な保健所にはがん検診機器を設置し、検診機能を付置する」とあり、地域的バランスなどを考慮して、3保健所を段階的に整備し実施することになった。その第一候補として福生保健所が予定され、60年度整備61年度実施が検討されている。

59年度 胃がん検診受診者数

青梅市	3700人	都がん検診 センター委託 (計3214人)
福生市	500人	
秋川市	600人	
羽村町	850人	
瑞穂町	400人	
日の出町	250人	
五日市町	350人	
奥多摩町	137人	
檜原村	127人	

福生保健所に設備が完成すると、年間5000人の検診が可能になり、都は西多摩地区全体の検診率の向上を目標としていると思うが、現在各市町村に出向いている検診車による検診体制と比べて如何程のメリットがあるのか、遠い地区の住民にとっては反って不便な検診になるのではないかと、など此処にも多くの問題点がある。更には府中に多摩がん検診センターが完成すれば、要精密患者の二次検診は総てセンターで行なわれ、胃がん検診

は総てが行政ペースで実施され、地区の医師会は蚊帖の外ということにもなりかねないので、西多

摩医師会としては、目下西村副会長を中心に検討委員会を作り、検討を進めている。

委 員 会 報 告

西 村 邦 康

11月の理事会に於て、会長から都衛生局に於て福生保健所に胃集検装置を設置し西多摩地区の胃集検を実施する計画がある。と報告があった。理事会は行政サイドの胃集検事業は、今後の西多摩地区地域医療に与える影響が重大であるとして、理事会内に胃ガン検診検討委員会を設置し、委員会でその対応を充分検討することになった。構成メンバーは委員長に西村、委員に大塚、松原、植田、堀田、川辺の各理事である。

昨年末から年初にかけ委員会を開催種々意見を出し合い後述のように意見を集約し事態の推移をにらみながらより具体的に問題点を整理しその具体的な対応をはかることとした。

本年1月16日臨時理事会を開催その席上に都医師会公衆衛生担当理事福井先生及び山口担当課長をお招きして本事業計画の経緯及び都医師会の考え方などをうかがった。又質疑が活発に行われ本検討委員会の意見も充分都医にお伝えし都衛生局と都医との交渉の過程で、西多摩医師会の意向が充分反映されるようその尽力方を福井先生にお願いした。福生保健所が胃ガン検診を行う理由は、昨年東京都多摩ガン検診センター検討委員会の答申がありその答申に基づき多摩地区の胃ガン検診事業計画が設定されたという前提があり

- 1) 西多摩地区の胃ガン検診の受診率が低い。
- 2) 65年完成の多摩ガン検診センターの事業の^{つな}ぎ事業として行う。
- 3) 胃ガン検診事業のモデル事業とする。
ということである。

胃ガン検診検討委員会の意見集約は

昭和60年1月14日

胃がん検診検討委員会

委員長 西村邦康

委員 植田 稔 大塚 渉 川辺隆道

堀田洋夫 松原貞一

保健所における胃がん検診の対応について

1. 第一案 基本的に行政サイドでの検診については反対である。
1. 第二案
 - (1) 全面的に医師に委託する。
(現状では不可能)
 - (2) 検診事業に関与する。
 - (a) 移動式による方法
 - (b) 固定式のもの不可
 - (c) 一次検診の読影にタッチする。
 - (d) 二次精密検査は原則として医師会に委託する。
 - (3) 住民の信頼に応えるための精度管理を行う。
 - (a) 大学医局及び専門医との連携による方法
 - (b) 読影委員会を設ける。
 - (4) 都医師会仲介のもとに都衛生局と覚書を締結する。

(註) 地方自治体と都衛生局との兼合い
(実施主体の関係)

である。

この検討委員会の意見集約は胃ガン検診問題の入口である。

- 一口に
- 1) 検診事案に関与する
 - 2) 医師会に委託する。
 - 3) 読影委員会

等々具体的には多くの問題がある。

我々の都合よいことばかりでなく大きな犠牲をはらわなければならないことも出て来ると考えられる。会員の先生方の英知をもとによりよい対応策を決めて行きたいと考えます。

多摩地区保健所における胃がん検診に関する地区医師会との協議について

※ 答申における保健所の位置付け	多摩検診センターと地区医師会との密接な連携のもとに、必要な保健所にがん検診機器を設置し、検診機能を付置する。
今後の方向	上記答申をふまえ、がん検診センターのスタッフの派遣協力のもとに、必要な保健所において、胃がん検診を行う。については地区医師会との調整について協議したい。
事業計画	<p align="center">地域的バランス等を考慮し、3保健所を段階的に整備し、実施する。</p> <p>1. 60年度整備 61年度実施 1ヶ所</p> <p>2. 61年度整備 62年度実施 1ヶ所</p> <p>3. 62年度整備 63年度実施 1ヶ所</p> <p>◎ 検診規模は3保健所とも年間5,000人(週2日)</p>

※ 答申 ———— 東京都多摩地区がん検診センター検討委員会報告書

資料

多摩地区胃がん検診需給推計

区分	総人口 (58.1.1現在) ④	対象人口 (35才以上) ⑤ = ④ × 0.706	国の目標 受診者数 ⑥ × 0.3	59年度市町村計画受診者数			増加対応分			
				計画数 ⑦	内 訳		受診率 ⑦ / ⑤ %	保健所 対 応 人	その他医 療機 関 人	
					がん検 委託	その他				
福 生 周 辺 市 町 村	青梅市	46,584 ^人	32,888 ^人	9,866 ^人	3,700 ^人	人	3,700 ^人	11.3%	人	人
	福生市	21,482	15,166	4,550	500	500		3.3	5,000	18,125
	秋川市	20,283	14,320	4,296	600	600		4.2		
	羽村町	17,888	12,629	3,789	850	850		6.7		
	瑞穂町	10,968	7,743	2,323	400	400		5.2		
	日の出町	6,931	4,893	1,468	250	250		5.1		
	五日市町	10,086	7,121	2,136	350	350		4.9		
	檜原村	2,413	1,704	511	127	127		7.5		
	奥多摩町	5,192	3,666	1,100	137	137		3.7		
	計	141,827	100,130	30,039	6,914	3,214	3,700	6.9		
多摩全域	1,439,341	1,016,175	304,852	52,761	12,681	40,080	5.2	15,000		

昭和59年度 多摩地区 胃がん検診委託先調

(59申請書による)

検診委託先	実施主体	実施規模	備考
地区医師会	立川市	1,000	
	八王子市	4,628	
	武蔵野市	8,500	
	三鷹市	2,400	
	昭島市	1,308	
	調布市	1,980	
	小平市	2,000	
	東大和市	707	
	武蔵村山市	780	
計	9所	23,296	
公立昭和病院	小平市	500	(地区医師会より読影等委託)
	小金井市	1,500	
	東村山市	700	
	田無市	1,300	
	保保市	900	
	清瀬市	1,100	
	東久留米市	1,050	
	武蔵村山市	(780)	
計	8所	7,050	
東京医学検査研究所	三鷹市	(2,400)	(地区医師会より読影等委託)
	日野市	1,300	
	狛江市	2,200	
計	3所	3,500	
日本対がん協会	立川市	(1,000)	(地区医師会より読影等委託)
	小平市	(2,000)	
計	2所		(")
多摩川総合病院	青梅市	3,700	
東洋微生物研究所	府中市	1,650	
慈生会野村病院	国分寺市	884	
聖仁会診療所	昭島市	(1,308)	(地区医師会より読影等委託)
東京都がん検診センター	八王子市	3,400	
	町田市	3,000	
	東村山市	900	
	国立市	650	
	福生市	500	
	多摩市	867	
	稲城市	650	
	秋川市	600	
	秋村町	850	
	瑞穂町	400	
	日の出町	250	
	五日市町	350	
	檜原村	127	
	奥多摩町	137	
計	14所	12,681	
合計	40所	52,761	

診療報酬明細書返戻状況

10月分

	返 戻 理 由	医科(乙表)件数			
		青 梅	福 生	秋 川	西多摩
1	保険者番号、記号○番号、公費負担者番号、市町村番号、受給者番号の不備又は保険者番号と記号の不一致	22	8	24	24
2	旧証の記号○番号	55	11	16	38
3	患者名、生年又は生年月のもれ	0	1	0	2
4	傷病名のもれ	0	1	0	1
5	診療月分、診療開始日、診療実日数、転帰のもれ	2	1	1	6
6	診察料(初診、再診、往診又は時間外等の表示)のもれ	0	0	0	3
7	診療月と診療開始日及び初診料の不一致	1	0	0	5
8	診療実日数と診察回数又は処方回数との不一致	6	1	2	4
9	投薬○注射(薬名、規格単位、用量、回数)の不備	0	0	1	0
10	処置○手術○検査○X線(薬名、回数、内訳)の不備	10	0	0	1
11	入院料の不備	0	0	0	0
12	点数欄記入もれ又は点数算出根拠不明	2	4	1	0
13	契約外(国保、国鉄、公費等)	1	2	1	0
14	症状詳記(診療内容及び方針の説明等付せん参照)	3	0	0	0
15	医療機関(薬局)の申し出によるもの	2	0	1	0
16	その他	1	1	1	2
	計	105	30	48	89

理事会報告

12月臨時理事会

昭和59年12月19日(水)

7:30 P.M. ~

西多摩医師会館

議事録署名人 木野村理事
松原理事

I 報告事項

- 多摩地区保健所における胃がん検診に関する地区医師会との協議について
(瀬戸岡会長)
• 都医における、この問題の取りあつかい状況について会長より説明あり、次回、都医福井理事出席説明を要請する。
- 医事紛争処理委員会出席の報告
(瀬戸岡会長)

3. 各部報告

学術部：講演会について(塩沢理事)

福祉部：福祉部青申合同委について

新年会について

白色申告記帳義務について

(植田理事)

学校医部：学校医の意識調査について

(東理事)

石井理事より：大学病院誘致に関する情報について

4. その他

休日診療の手当について

II 協議事項

- 多摩地区保健所胃がん検診について
西多摩医師会内に検討小委員会をつくる

(14)

- 1月19日 新年会
- 24日 学術講演会

役員出張

- 1月8日 国保審査委員懇談会
- 18日 都医会長会
- ” 三多摩会長会
- 25日 都医休日夜間診療実施対策協議会

会員通知

- 12月号会報
- 59年度都がん検診センター研修事業実習課程
1ヶ月コースの実施

- 薬価基準の一部改正等について
- 都医学術講演会開催案内
- 医療資金融資等の利率改訂について
- 特別区、市町村並びに国保組合「被保険者証」の更新
- 東京西多摩地域医療計画 — 1984 —
- 学術講演会
- アフリカ飢餓人民救援金拠出について
- 青梅市立総合病院 C. P. C 案内
- 准看護婦卒後教育講習会開催について
- 都の行う「成人病検診従事者指導講習会」開催案内

同好会だより

第117回 西多摩医師会ゴルフ大会

昭和59年12月23日(日)立川国際CC草花コースで忘年ゴルフ大会が行われた。午前中は小雪がチラチラしていたが、午後は快晴となり、楽しいコンペであった。成績は次の通りでした。

氏名	アウト	イン	グロス	ハンデ	ネット	ランク	新ハンデ	
林	40	44	84	13	71	優勝	10	BG
内山	43	45	88	15	73	2	13	
杉本	47	49	96	20	76	3	19	
松原	51	46	97	21	76	4		
江本	42	51	93	14	79	5		
三井	52	64	116	36	80	6		
大獄	45	50	95	13	82	7		
足立	53	46	99	17	82	8		BB
丸茂	61	62	123	35	88	9		
工藤	48	NR						

江本

あ と が き

明けまして、お目出度うございます。会員の皆様には昨年、数多くの御投稿、また御愛読を頂き有難うございました。本年もより良き会報とするため御助力をお願いいたします。

さて、本会報はじめ、日医、都医よりのニュースも正月号より我々にとって心はずむ内容は皆無、いずれも先々不安を思わせるに十分なものです。しかし都多摩地区がん検診センターによる福生地区での胃がん検診事業の実施、また一部非公式かもしれないが羽村町における準夜診療所の開設問題と、この二点は直接我々西多摩医師会々員に大きな影響を与える問題であり、この成り行きは、この地域における将来の我々の姿を推知し得る材料として大いに注目しなければならないと思います。

(栗原)



くらしの知恵と情報を

ホームバンクの埼玉銀行



埼玉銀行

青梅支店 (TEL 0428-22-1101)

東青梅支店 (TEL 0428-22-2121)

青梅支店
奥多摩特別出張所 (TEL 04288-3-2515)

福生支店 (TEL 0425-51-1021)

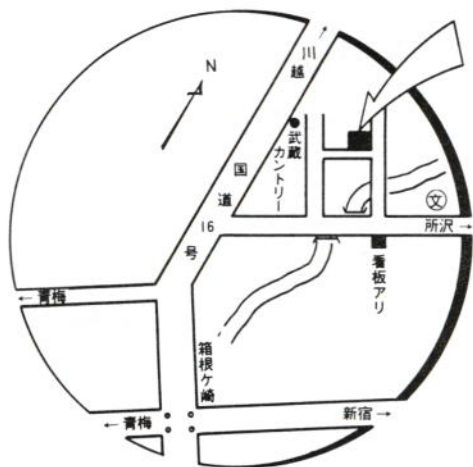
村山支店 (TEL 0425-61-1211)

五日市支店 (TEL 0425-95-1311)

河辺支店 (TEL 0428-24-2401)

期待と信頼にこたえて15年!!

検査のことなら武蔵臨床へ 電話一本緊急検査に応じます
学校、会社の集検にも御利用下さい



埼玉県登録衛生検査所

武蔵臨床検査所

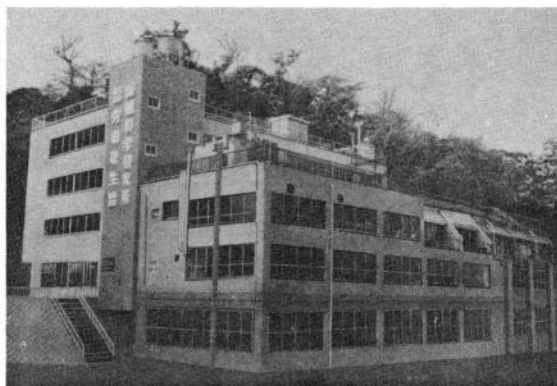
所長 杉田 富徳

埼玉県入間市上藤沢 3 3 9 ~ 1

TEL 0429 (64) 2621(代)

臨床検査センターの雄 保健科学研究所

横浜市保土ヶ谷区神戸町106
電話 045 (333) 1661 (大代表)
八王子市子安町3-17
電話 0426 (26) 2203・2204



- 総合臨床検査センターとして20余年間地域医療に貢献し、絶大な信頼を頂いています。
- 完全オンラインシステム化を実現致しました。(データ通信システム)
- 関係医療機関 約 3,500ヶ所
- 広範囲な検査内容
 - 内分泌学検査●免疫学検査●ウイルス検査●生化学検査●血清学検査●血液学検査
 - 病理組織検査●細胞診検査●重金属検査●水質検査

1都11県の御得意先を毎日定期的集配致します。御一報を御待ち致しています。



関東医学検査研究所

本社研究所 埼玉県所沢市岩岡町281-58
TEL. (0429) 23-7272 (代表)
東京営業所 Tel(03)979-3261 西東京営業所 Tel(0425)65-0072

特殊検査のルーチン化を目指す

主要検査項目

内 分 泌 機 能 検 査
生 化 学 検 査
薬 物 検 査
微 量 金 属 代 謝 検 査
免 疫 血 清 学 検 査
ウ イ ル ス 検 査
血 液 学 的 検 査

関東医学研究会グループ

関東医学検査研究所 埼玉県所沢市岩岡町281-58
埼玉臨床検査研究所 埼玉県鴻巣市天神三丁目673
群馬臨床検査センター 群馬県前橋市六供町1360-1
東京臨床検査研究所 東京都板橋区徳丸4-14-18
セントラル・ラボラトリー 東京都中央区日本橋兜町12-7